

令和4年度 行政評価調書

■施策の概要

(第7次総合計画 基本計画 P.84～85)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち(市民福祉)		
施策名	2-3 障がい者福祉		
所管部	福祉保険部	関係部	保健所
この施策の 目指すべき姿と その展開方向	<p style="text-align: right;">(第7次総合計画 基本構想 P.36)</p> <p>市民一人ひとりが、障がいの有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現を目指します。 このため、障がいの特性やライフステージに応じた様々な福祉サービスの提供による地域生活の支援体制の充実を図ります。 また、障がいのある人(障がい児・者)も地域で安心して暮らすため、障がいへの理解を深めて社会的障壁を取り除くとともに、障がいのある人が自己の能力を最大限に発揮できるよう、差別解消や虐待の防止など権利擁護の推進に努めます。</p>		
市民アンケート 指標	障がいのある人が暮らしやすいと感じている市民の割合 (障がいのある方がいる世帯)	基準値	目標値
		21.1%	基準値より増

■施策の内容(小施策)

(第7次総合計画 基本計画 P.84～85)

小施策 及び 指標	(1) 自立と社会参加の促進		基準値	目標値
	指標	就労支援の利用者数	395人	471人
	(2) 地域生活の支援体制の充実		基準値	目標値
	指標	障害福祉サービスの利用者数	1,297人	1,497人
	(3) バリアフリー社会の実現		基準値	目標値
	指標	手話通訳者・要約筆記者の派遣件数	421件	430件
		手話の講座の開催回数	72回	90回

令和4年度 行政評価調書

■施策の評価(一次評価)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち(市民福祉)					
施策名	2-3 障がい者福祉					
所管部	福祉保険部	関係部	保健所			
市民アンケート 指標	障がいのある人が暮らしやすいと感じている市民の割合 (障がいのある方がいる世帯)	基準値	令和3年度	令和5年度	目標値	
		21.1%	21.8%		基準値より増	
市民アンケート 指標の推移	◎	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)				
各小施策の 指標の推移	指 標		基準値	実績値	推移	目標値
	(1)	就労支援の利用者数	395人	676人	◎	471人
	(2)	障害福祉サービスの利用者数	1,297人	1,363人	◎	1,497人
	(3)	手話通訳者・要約筆記者の派遣件数	421件	333件	△	430件
		手話の講座の開催回数	72回	54回	△	90回
指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)						
【一次評価】 達成度の向上 等へ向けた今 後の方向性	B-1	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う			
総評及び今後 の具体的方針 ほか特記事項	<p>・就労支援や障害福祉サービスの利用者数は、順調に推移している。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響により手話通訳者・要約筆記者の派遣件数や手話講座の開催件数は基準値を下回っているが、手話通訳者・要約筆記者の派遣件数はR元年度並みに回復し、手話の講座の開催回数も令和2年度よりも倍増している。手話通訳者、要約筆記者の派遣は、コロナ禍の中、聴覚障がい者の社会生活が徐々に回復しつつあるため、手話通訳の派遣が増加した一因と考えられる。手話の講座の回数については、法律や条例(手話言語条例及び情報取得・コミュニケーション促進条例)の規定により、手話への理解を深め、使いやすい環境を整備するための施策を推進する必要があることから、今後は、職員向けの手話研修の開催等についても検討を行う。</p>					

■有識者会議による点検 (対象 非対象)

点検結果	
------	--

■施策の評価(二次評価)

【二次評価】 達成度の向上 等へ向けた今 後の方向性	B-1	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う
上記特記事項	<p>○各指標の推移等は、一次評価のとおりと考える。</p> <p>○小施策(2)における成年後見制度利用支援事業費については、施策2-1「地域福祉」と連動した支援の在り方について検討すること。</p> <p>○バリアフリー社会の実現に向けて、手話講座についてはオンライン講座の開催など、開催方法を工夫すること。また、所管部意見のとおり、職員向け手話研修の開催についても検討を進めること。</p>		

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(1) 自立と社会参加の促進

(第7次総合計画 基本計画 P.84)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値			
		就労支援の利用者数		平成30年		395人	471人		
指標推移	◎	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
				482人	601人	676人			
指標推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)		指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値 ≥ 標準値 → ◎、実績値 < 標準値 → △)					
主な取組	<p>★障がい者の地域生活への移行及び就労に向けた支援の推進(福祉保険部福祉総合相談室、保健所保健総務課)</p> <p>○自動車運転免許取得費補助事業や自動車改造費補助事業など、障がい者が自立して活動するための支援(福祉保険部福祉総合相談室)</p> <p>○タクシー利用助成やリフトカーによる移動支援事業など、障がい者の社会参加に向けた支援(福祉保険部福祉総合相談室)</p> <p>○社会復帰施設等に通所する場合の交通費助成により、精神障がい者の社会復帰及び社会参加を促進するための支援(保健所保健総務課)</p>								
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当				
	④ 目的と概要								
	⑤ 事業等実施状況								
	1	① 訓練等給付費(就労継続支援)(350)		② 769,793 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室			
		④ 障がい者就労支援対策として、就労のために必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。							
		⑤ 利用者数 令和元年度 426人 令和2年度 526人 令和3年度 606人							
	2	① 訓練等給付費(就労移行支援)(352)		② 45,135 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室			
		④ 障がい者就労支援対策として、一定期間における生産活動の機会の提供、職場見学や職業習慣を習得するための訓練を行う。							
		⑤ 利用者数 令和元年度 37人 令和2年度 52人 令和3年 49人							
	3	① 訓練等給付費(就労定着支援)(3145)		② 5,027 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室			
		④ 一般就労している障がい者に生活面、就労面に課題がある場合に、就労定着支援事業所の職員が企業や自宅を訪問し、連絡調整や指導、その他必要な支援を行う。							
		⑤ 利用者数 令和元年度 19人 令和2年度 23人 令和3年度 21人							
4	① 身体障害者自動車運転免許取得費補助金(地域生活支援事業費)(366)		② 100 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室				
	④ 身体障害者手帳4級以上の交付を受けている障がい者の自立を促進するために運転免許を取得する費用を一部補助する。								
	⑤ 補助金支給件数 令和元年度 0件 令和2年度 0件 令和3年度 1件								
5	① 身体障害者用自動車改造費補助金(地域生活支援事業費)(367)		② 100 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室				
	④ 重度の肢体不自由者が、就労等に伴い自動車を取得する時に障がいを補うために自動車を改造する経費を補助する。								
	⑤ 補助金支給件数 令和元年度 1件 令和2年度 1件 令和3年度 1件								
6	① 障害者タクシー利用助成事業費(371)		② 7,168 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室				
	④ 身体に重度の障がい有するため外出や移動が困難な者に対して、タクシーを利用する際の費用を助成することにより、社会参加の促進及び福祉の増進、交通費の負担軽減を図る。								
	⑤ 利用助成券交付件数 令和元年度 905件 令和2年度 838件 令和3年度 817件								
7	① 重度身体障害者移動支援(地域生活支援事業費)(363)		② 4,343 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室				
	④ 身体の障がいにより一般の交通手段の利用が困難な者に対し、リフト付き乗用車による送迎を行い、地域における自立生活及び社会参加を促す。								
	⑤ 利用延べ人数 令和元年度 204人 令和2年度 125人 令和3年度 169人								
8	① 精神障害者社会復帰施設等通所交通費助成事業(643)		② 4,238 千円		③ 保健所保健総務課				
	④ 精神障害者社会復帰施設等の通所に係る交通費の半額を助成し負担軽減を図ることにより、精神障がい者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動の促進を目的とする。								
	⑤ 令和3年度 実人数96人 通所延べ日数10,408日								
指標推移の要因等	障がい者の社会参加に向けた制度への理解の高まりやサービス提供基盤の充実により、就労継続支援サービスの利用が増加したと考えられる。								

<p>令和4年度の 取組状況</p>	<p><指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度を取組を継続</p>	
<p>指標推移への 対応方針 (令和5年度 以降)</p>	<p><指標推移の要因、令和4年度を取組状況等を踏まえた今後の対応方針></p>	
	<p>1</p>	<p>1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p>
	<p>・国や道の動向に配慮しつつ、継続して事業を推進する。</p>	

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2)地域生活の支援体制の充実

(第7次総合計画 基本計画 P.85)

指標	指標名		指標の基準年	基準値	目標値			
		障害福祉サービスの利用者数		平成30年	1,297人	1,497人		
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			1,325人	1,295人	1,363人			
指標推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値 ≥ 標準値 ⇒ ◎、実績値 < 標準値 ⇒ △)					
主な取組	<p>★障がい者が地域で生活するための障害福祉サービス(居宅介護、自立生活援助など)の支援の充実(福祉保険部福祉総合相談室、保健所保健総務課)</p> <p>○障がい者に関わる医療費の負担軽減(福祉保険部福祉総合相談室)</p>							
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	1	① 介護給付費(居宅介護)(330)		② 92,311 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室		
		④ 障がい者が居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事や、病院等への通院介助など、生活全般にわたる援助を行う。						
		⑤ 利用者数 令和元年度 176人 令和2年度 165人 令和3年度 171人						
	2	① 介護給付費(生活介護)(335)		② 1,264,771 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室		
		④ 常時介護を要する障がい者に入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談その他の必要な日常生活上の支援など、身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行う。						
		⑤ 利用者数 令和元年度 527人 令和2年度 507人 令和3年度 493人						
	3	① 介護給付費(同行援護)(339)		② 8,968 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室		
		④ 視覚障がい者の外出時における移動中の介護、代筆・代読など、必要な援助を行う。						
		⑤ 利用者数 令和元年度 34人 令和2年度 28人 令和3年度 30人						
	4	① 成年後見制度利用支援事業費(364)		② 120 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室		
		④ 小樽市に居住する判断能力が十分でない障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、対象者の権利擁護に資することを目的とし、成年後見制度の市長申立に係る必要経費を負担する。後見人等が報酬付与の審判請求を行うことで、被後見人は報酬を支払うこととなるが、低所得者の場合は、財産から後見人等へ報酬を支払うことが困難なため、報酬を助成し成年後見制度の利用促進を図る。						
		⑤ 市長申立件数 令和2年度 1件 令和3年度 0件 後見人報酬助成件数 令和元年度 4件 令和2年度 2件 令和3年度 1件						
5	① 医療扶助費(重度・市の施策分)(03112)		② 390 千円		③ こども未来部こども福祉課			
	④ 北海道の施策に加えて、3歳から就学前の課税世帯の子の入通院、小学生の課税世帯の子の入院について、本市の独自助成を行い、子育て世代の経済的負担を軽減させる。							
	⑤ 受給者数 令和元年度12名 令和2年度8名 令和3年度9名							
6	①		② 千円		③			
	④							
	⑤							
指標推移の要因等	指標である障害福祉サービスの利用者数は、コロナ禍により令和2年度は落ち込んだが、障がい者の社会生活が徐々に回復しつつあるため、令和3年度は、利用者数が回復したと考えられる。							
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 医療扶助費(重度・市の施策分)について、令和4年8月診療分より課税世帯の小学生の外来を初診時一部負担金のみ助成を拡大する予定。その他の事業は、令和3年度取組を継続							
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>							
1	1: 各事業をこのまま継続して推進する							
	2: 予算事業等を改善しながら推進する							
3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う								
・新型コロナウイルスの今後の感染状況や社会情勢の変化に留意しつつ、継続して事業を推進する。								

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(3)バリアフリー社会の実現

(第7次総合計画 基本計画 P.85)

指標1	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	手話通訳者・要約筆記者の派遣件数		平成30年		421件	430件	
年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		339件	230件	333件			
指標1推移	△	◎ :指標の推移は順調 △ :指標の推移は順調でない - :判定不能(実績値なし)		指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)			
指標2	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	手話の講座の開催回数		平成30年		72回	90回	
年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		86回	23回	54回			
指標2推移	△	◎ :計画で設定した基準より上向き ○ :計画で設定した基準値と同数値 △ :計画で設定した基準値より下向き					
主な取組	<p>○合理的配慮、権利擁護及び障がいに対する理解を深めるための啓発活動の推進(福祉保険部福祉総合相談室)</p> <p>○手話の市民講座、手話通訳者、要約筆記者、点訳者等の養成講座などによる、コミュニケーション支援の充実(福祉保険部福祉総合相談室)</p>						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 「障害者週間」啓発事業費(319)		② 69 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室	
		④ 身体・知的・精神の障がい者団体、施設等で実行委員会を組織し、障がい者の作品展示、授産製品の販売、啓発パネル展などのイベントを開催					
		⑤ 啓発事業実施回数 令和元年度 3回 令和2年度 0回 令和3年度 1回					
	2	① 手話通訳者派遣費(317)		② 663 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室	
		④ 手話通訳者を派遣することにより、聴覚障がい者をサポートする。					
		⑤ 登録員派遣件数 令和元年度 338件 令和2年度 230件 令和3年度 333件					
	3	① 要約筆記者派遣(地域生活支援事業)(362)		② 0 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室	
		④ 聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのための、要約筆記者を派遣し、意思疎通を図ることを目的とする。					
		⑤ 派遣回数 令和元年度 1回 令和2年度 0回 令和3年度 0回					
	4	① 手話通訳者養成(地域生活支援事業)(358)		② 854 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室	
		④ 手話は聴覚障がい者への意思伝達方法であることから、養成講座を開催する。					
⑤ 養成講座実施回数 令和元年度 67回 令和2年度 10回 令和3年度 54回							
5	① 障害者自立支援事業費(地域生活支援事業費)(357)		② 35 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室		
	④ 要約筆記は、手話のできない中途失聴者にとって重要なコミュニケーション手段であり、これを担う要約筆記奉仕員の養成講座を実施。						
	⑤ 養成講座実施回数 令和元年度 7回 令和2年度 7回 令和3年度 1回						
6	① 手話通訳士等資格取得費補助金(381)		② 0 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室		
	④ 手話通訳士等の資格取得に要する費用の一部を助成し、手話通訳士等の養成を図り、手話通訳の技術の向上を目的とする。						
	⑤ 補助金支給件数 令和元年度 1件 令和2年度 1件 令和3年度 0件						
7	① 遠隔手話サービスの提供		② 予算無し 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室		
	④ 手話通訳者が同行できない場合のほか、市役所に直接来庁しなくても自宅等から手話通訳者に問合せができる遠隔手話サービスを提供する。(令和3年3月からサービス開始)						
	⑤ 利用実績 令和3年度 5回						

<p>指標推移の要因等</p>	<p>・指標1の通訳者等の派遣件数はコロナ禍により令和2年度に大きく落ち込んだが、聴覚障がい者の社会生活が徐々に回復しつつあるため、令和3年度は派遣件数が、ほぼ令和元年度並みに回復したと思われる。 ・指標2の手話の講座回数は、令和2年度は、新型コロナウイルス感染対策の影響で会場が使用できず中止となったが、令和3年度は会場の休館を挟みながら断続的に会場を使用し、実施できた。</p>					
<p>令和4年度の取組状況</p>	<p><指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続</p>					
<p>指標推移への対応方針 (令和5年度以降)</p>	<p><指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針></p> <table border="1" data-bbox="362 344 1479 465"> <tr> <td data-bbox="362 344 497 439"> <p>1</p> </td> <td data-bbox="497 344 1479 439"> <p>1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="362 439 1479 465"> <p>新型コロナウイルスの今後の感染状況や社会情勢の変化に留意しつつ、継続して事業を推進する。</p> </td> </tr> </table>		<p>1</p>	<p>1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p>	<p>新型コロナウイルスの今後の感染状況や社会情勢の変化に留意しつつ、継続して事業を推進する。</p>	
<p>1</p>	<p>1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p>					
<p>新型コロナウイルスの今後の感染状況や社会情勢の変化に留意しつつ、継続して事業を推進する。</p>						